

令和5年3月29日

関係団体 代表者様

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した  
特別高圧で受電する中小企業等電気料金支援や  
LPガス料金上昇抑制等に関するお知らせ  
(情報共有)

経済産業省 製造産業局 生活製品課  
課長 田上 博道

平素より、弊省行政の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

令和5年3月28日に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(以下「重点交付金」という。)の積み増し(7,000億円)を含むコロナ物価予備費の使用が決定されました。

本決定に伴い、資源エネルギー庁から、各都道府県の財政担当課等宛てに、本交付金を活用した特別高圧で受電する中小企業等電気料金支援やLPガス料金上昇抑制に関して、以下の文書(別添参照)が発出されましたので、お知らせ致します。

- 「特別高圧で受電する中小企業等、商店街の街路灯、特別高圧で受電する工業用水道に対する電気料金支援に向けた電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金活用のお願い」
- 「地方創生臨時交付金のLPガス料金上昇抑制に向けた更なる活用のお願い」

また、2023年度の再エネ賦課金について、昨今の市場価格の高騰により再エネ電気の販売収入が増加するなどの結果として、今年度の1kWhあたり3.45円と比べて2.05円の低下となります。したがって、例えば月40万kWhの使用量の中小企業の場合は、約80万円/月(年間約1000万円)の値下げになります。これは、契約の種類や使用量を問わず、4月の電気使用分として5月の請求分から適用されることとなりますので、併せてお知らせ致します。

以上